

# 議案審議状況

## 本会議から

### 第1回臨時会 本会議

◆**狛江市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて**

【提案理由】

介護保険法施行令等の一部を改正する政令(平成30年政令第56号)の施行に伴い、介護保険料判定基準の根拠条文を改めるため。

【結果】 賛成全員の承認

◆**狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるため。

【結果】 賛成全員の同意

### 第3回定例会 本会議

◆**平成30年度狛江市一般会計補正予算(第3号)**

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・緊急・切実な市民要望については予算化し、実現を図っていくべきではないか。  
・ひとり親家庭の支援などにつ

いて、市長が掲げる子どもの貧困対策の枠組みの中で予算化、具体化していくべきではないか。

・地震・豪雨対策における緊急的な施策が必要ではないか。

・通学路に面した家庭で老朽化して危険なブロック塀があると思うが、緊急に撤去あるいは改修支援策が必要ではないか。

・新図書館建設についてはどのように考えているのか。

・前市長のセクハラ問題について、専門家による第三者委員会をつくって問題の全経過と教訓を明らかにすべきではないか。

・市長交際費を10万円削減して従来の70万円に戻すべきではないか。

・小学校用務業務及び設備管理業務委託について、委託することにより先生方の日常的な負担はどうなるのか。  
・なぜ設備管理業務だけでなく用務業務も委託していくのか。

・定員管理・定員削減をしていくこと、外部委託を進めていくことで自治体経営上評価をされて、市町村総合交付金の算定が高くなるのか。

・委託事業者による低賃金の労働者が増えることになるため、公契約条例を制定すべきでは

ないか。

・介護者支援事業の介護者ニーズ調査委託や介護者支援の場及び講師謝礼等は全てが慈悲第三病院で行うものなのか。

【結果】 賛成多数の可決

◆**平成30年度狛江市一般会計補正予算(第4号)**

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成全員の可決

◆**平成30年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**

【提案理由】

国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成全員の可決

◆**平成30年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

【提案理由】

国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成全員の可決

◆**平成30年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

【提案理由】

後期高齢者医療特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成多数の可決

◆**平成30年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第1号)**

【提案理由】

介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。  
【結果】 賛成全員の可決

◆**平成30年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)**

【提案理由】

駐車場事業特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】 賛成全員の可決

◆**狛江市総合基本計画条例**

【提案理由】

総合的かつ長期的なまちづくりを行うことを明らかにし、もって計画的な行政運営を推進するために策定する総合基本計画について、基本的な事項を定めるため。

【主な質疑】

・市民参加の部分でどのような状況になるのか。  
・分科会について前回と比べて人数の変化等はあるのか。

・変えなければいけないような事態が起こらない限りは、条例はそのまま運用していくということか。

【結果】 賛成全員の可決

◆**非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

【提案理由】

ハラスメント苦情処理委員会の委員報酬について定めるため。  
【主な質疑】  
・ハラスメント苦情処理委員会の委員構成は。  
・条例の見直しを行えば、苦情処理委員会自体に公表の権限をもたせることはできるのか。

## 平成30年度 狛江市一般会計補正予算(第3号)の主な内容(歳出)

議会費	議会費	議会関係費	△ 530万6千円
総務費	総務管理費	人件費	△ 291万3千円
民生費	社会福祉費	障がい者日中活動系サービス推進事業	399万円
消防費	消防費	消防施設維持管理費	103万7千円
教育費	教育総務費	西和泉体育館、西和泉グランド維持管理費	489万7千円
		情報教育推進費	456万4千円
	中学校費	部活動助成	450万6千円

### 社会常任委員会

◆**狛江市国民健康保険事業運営基金条例を廃止する条例**

【提案理由】

国民健康保険制度の広域化に伴い、保険給付に必要な費用を東京都が全額負担することとなったため。

【結果】 賛成全員の可決

◆**狛江市まちづくり条例の一部を改正する条例**

【提案理由】

8月21日付で狛江・生活者ネットワークが解散となりました。

### 会派の解散

### 委員会の動き

8月10日付で社会常任委員長、総務文教常任委員会と社会常任委員会の所属委員、市長附属機関の委員、8月27日付で議会運営委員会の所属委員が変更となりました。

#### 総務文教常任委員会(7人)

委員長 谷田部 一之  
副委員長 岡村 しん  
委員 山本 暁子  
委員 三角 武久  
委員 石川 和広  
委員 辻村 ともこ  
委員 小川 克美

#### 議会運営委員会

委員 三宅 眞  
委員 太田 久美子  
委員 西村 あつ子  
委員 石井 功

#### 市長附属機関

委員 三角 武久

#### 社会常任委員会(7人)

委員長 鈴木 えつお  
副委員長 亀井 和美  
委員 市原 広子  
委員 小野寺 克己  
委員 鈴木 えつお

#### 民生委員推せん会

鈴木 えつお

【提案理由】

周辺環境に影響を及ぼすおそれのある大規模な土地利用の転換における合意形成等への対応住民によるまちづくり提案制度の見直し等を行うため。

【結果】 賛成全員の可決

◆**狛江市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例**

【提案理由】

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第3条第2項の規定により生産緑地地区に定めることができる区域の規模について定めるため。

【結果】 賛成全員の可決